

令和7年度川越市一般会計・特別会計3月補正予算の概要

(議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第28号)

1 補正予算の規模

(△印:減)

1. 一般会計	△ 1, 9 6 1, 9 3 4 千円 (補正後の予算現額	143, 508, 892千円)
2. 国民健康保険事業特別会計	2 2 9, 2 6 4 千円 (補正後の予算現額	32, 189, 414千円)
3. 後期高齢者医療事業特別会計	△ 1 0, 7 7 9 千円 (補正後の予算現額	6, 239, 576千円)
4. 水道事業会計	△ 1, 1 2 0, 5 1 3 千円 (補正後の予算現額	9, 442, 253千円)
5. 公共下水道事業会計	△ 5 7 0, 9 6 2 千円 (補正後の予算現額	9, 767, 608千円)
6. 農業集落排水事業会計	△ 1 3, 0 0 0 千円 (補正後の予算現額	347, 133千円)

2 補正予算の内容

1. 一般会計補正予算 (第7号)

(1) 歳入予算の補正

(△印:減) (単位:千円)

款 名 称	補 正 額	主 な 内 容
地方交付税	1, 526, 081	追加交付に伴う普通交付税の増
使用料及び手数料	△ 3, 000	文化施設使用料の減
国庫支出金	△ 44, 557	施設型給付費等負担金 (保育所等) 等の増及び事業の精算に伴う減
県支出金	△ 484, 475	施設型給付費等負担金 (保育所等) 等の増及び事業の精算に伴う減
財産収入	△ 212, 499	土地売払収入の減

歳入予算の補正（つづき）

（△印：減）（単位：千円）

款 名 称	補 正 額	主 な 内 容
寄附金	△ 139,900	団体寄附の増及びふるさと納税寄附の減
繰入金	△ 1,684,923	企業版ふるさと納税基金繰入金の増及び財政調整基金繰入金等の減
繰越金	1,674,963	前年度剰余金の計上
諸収入	△ 401,624	県後期高齢者医療制度長寿・健康増進事業補助金等の増及びワクチン生産体制等緊急整備基金助成金等の減
市債	△ 2,192,000	行政デジタル化推進事業債等の発行による増及び起債対象事業費の確定に伴う減
歳 入 合 計	△ 1,961,934	

（２）歳出予算の補正

（△印：減）（単位：千円）

款 名 称	補 正 額	主 な 内 容
総務費	1,439,204	財政調整基金積立等の増及び事業の精算に伴う減
民生費	415,407	施設型給付費等（保育所等）等の増及び事業の精算に伴う減
衛生費	△ 932,188	雨水改良補助金等の増及び事業の精算に伴う減
農林水産業費	△ 7,627	農集汚水建設改良補助金等の増及び事業の精算に伴う減
商工費	9,431	観光課一般事務等の増
土木費	△ 1,795,537	事業の精算に伴う減
消防費	△ 6,000	事業の精算に伴う減

歳出予算の補正（つづき）

（△印：減）（単位：千円）

款 名 称	補 正 額	主 な 内 容
教育費	△ 1,016,290	施設型給付費等（幼稚園等）の増及び事業の精算に伴う減
諸支出金	△ 68,334	土地開発公社利子補給の減
歳 出 合 計	△ 1,961,934	

（３）継続費の補正

（単位：千円）

事 業 名 称	年 度	補 正 前	補 正 後
仮称霞ヶ関北市民センター建設事業	令 和 6 年 度	572,600	572,600
	令 和 7 年 度	380,000	370,307
	総 額	952,600	942,907
仮称汚泥再生処理センター整備事業	令 和 6 年 度	—	—
	令 和 7 年 度	476,800	115,179
	令 和 8 年 度	1,112,600	1,304,408
	令 和 9 年 度	2,296,700	2,466,513
	総 額	3,886,100	3,886,100
小学校体育館空調設備等整備事業（第２期）	令 和 5 年 度	5,100	5,100
	令 和 6 年 度	404,300	404,300
	令 和 7 年 度	268,600	168,000
	総 額	678,000	577,400
小学校体育館空調設備等整備事業（第３期）	令 和 6 年 度	43,200	43,200
	令 和 7 年 度	1,729,000	1,254,000
	総 額	1,772,200	1,297,200
中学校体育館空調設備等整備事業（第２期）	令 和 5 年 度	8,100	8,100
	令 和 6 年 度	710,100	710,100
	令 和 7 年 度	471,800	373,400
	総 額	1,190,000	1,091,600

(4) 繰越明許費の補正

(単位：千円)

事業名称	金額	繰越理由
体育施設の整備・充実	196,203	仮称宮元町多目的グラウンド整備事業について不測の日数を要したため
仮称芳野市民センター整備 推進	5,634	物件移転が遅延したため
障害者福祉課一般事務	14,429	障害者施設等に対する運営継続支援について令和8年度にわたる期間を必要とするため
民間福祉施設補助（障害者 施設）	51,958	補助事業者が実施する施設整備工事について令和8年度にわたる期間を必要とするため
高齢者いきがい課一般事務	28,488	高齢者施設に対する運営継続支援について令和8年度にわたる期間を必要とするため
介護保険課一般事務	56,456	高齢者施設等に対する運営継続支援について令和8年度にわたる期間を必要とするため
こども政策課一般事務	1,768	認可外保育施設に対する運営継続支援について令和8年度にわたる期間を必要とするため
放課後児童健全育成事業	159	民間放課後児童クラブに対する運営継続支援について令和8年度にわたる期間を必要とするため
民間保育所補助等	7,786	民間保育所等に対する運営継続支援について令和8年度にわたる期間を必要とするため
障害児通所支援	2,079	障害児通所施設に対する運営継続支援について令和8年度にわたる期間を必要とするため
母子生活支援施設等入所事業	70	母子生活支援施設に対する運営継続支援について令和8年度にわたる期間を必要とするため
保育所運営管理	14,580	資材調達に不測の日数を要したため
児童発達支援センター運営 管理	119	資材調達に不測の日数を要したため
生活保護等認定・支給事務	3,300	生活保護システムデータ抽出機能追加業務委託について令和8年度にわたる期間を必要とするため
地域医療の推進	35,800	医療機関に対する物価等高騰対策支援について令和8年度にわたる期間を必要とするため

繰越明許費の補正（つづき）

（単位：千円）

事業名称	金額	繰越理由
保健所運営管理	11,770	高圧ケーブルの修繕について施工に不測の日数を要したため
省エネルギー推進	7,514	エネルギー価格高騰対策ＬＥＤ照明導入支援事業補助金の交付について令和８年度にわたる期間を必要とするため
商工業振興	3,011	中小企業者物価高騰対策経営改善支援金の交付について令和８年度にわたる期間を必要とするため
広域幹線（市道）整備	7,000	市道００２３号線歩道整備工事について物件移転が遅延したため
橋りょう維持補修	200,100	久下戸跨線橋の耐震補強及び補修工事について資材調達に不測の日数を要したため、的場歩道橋の耐震補強及び補修工事について関係機関との調整に不測の日数を要したため並びに高橋の耐震補強及び補修工事について仮設工及び復旧工に不測の日数を要したため
主要地方道川越栗橋線交通安全施設整備（用地）	1,357	物件移転が遅延したため
県道交差点整備	8,103	主要地方道川越所沢線の交通安全施設整備工事について物件移転が遅延したため
中小河川排水路整備（幹線整備）	151,648	下小坂樋管周辺の内水対策工事について関係機関との調整に不測の日数を要したため
中小河川排水路整備（枝線整備）	21,600	水路整備工事について資材調達に不測の日数を要したため
南古谷駅周辺地区整備	135,103	南古谷伊佐沼線の事業用地取得について物件移転が遅延したため及び道路整備工事について不測の日数を要したため
川越駅西口都市基盤整備	37,833	物件移転が遅延したため
街区公園等整備	183,286	仮称新宿町１丁目広場整備工事について不測の日数を要したため
繰越明許費合計	1,187,154	

（５）債務負担行為の補正

- ① 川越市立福原小学校エレベーター改修工事について債務負担行為を廃止するもの
- ② 川越市立中央図書館変圧器等改修工事について債務負担行為を廃止するもの
- ③ 川越市総合福祉センターオゾン装置交換工事について債務負担行為を変更するもの

債務負担行為の補正（つづき）

- ④ 的場歩道橋耐震補強及び補修工事に伴う J R 負担金について債務負担行為を変更するもの

（６）地方債の補正

起債対象事業費の増及び確定に伴い地方債の限度額を変更するもの

２．国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）

（１）歳入予算の補正

（単位：千円）

款 名 称	補 正 額	主 な 内 容
県支出金	229, 264	保険給付費等交付金の増
歳 入 合 計	229, 264	

（２）歳出予算の補正

（単位：千円）

款 名 称	補 正 額	主 な 内 容
保険給付費	229, 264	療養給付費の増
歳 出 合 計	229, 264	

３．後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第３号）

（１）歳入予算の補正

（△印：減）（単位：千円）

款 名 称	補 正 額	主 な 内 容
繰入金	△ 10, 779	事務費繰入金の減
歳 入 合 計	△ 10, 779	

(2) 歳出予算の補正

(△印：減) (単位：千円)

款 名 称	補 正 額	主 な 内 容
総務費	△ 10,779	広域連合共通経費負担金の減
歳 出 合 計	△ 10,779	

4. 水道事業会計補正予算 (第2号)

(1) 収益的収入の補正

(△印：減) (単位：千円)

項 名 称	補 正 額	主 な 内 容
営業外収益	△ 34,141	事業の補正に伴う消費税及び地方消費税還付金の減
収 益 的 収 入 合 計	△ 34,141	

(2) 収益的支出の補正

(△印：減) (単位：千円)

項 名 称	補 正 額	主 な 内 容
営業費用	△ 120,820	事業の精算に伴う減
営業外費用	42,167	事業の補正に伴う消費税及び地方消費税の増
収 益 的 支 出 合 計	△ 78,653	

(3) 資本的収入の補正

(△印：減) (単位：千円)

項 名 称	補 正 額	主 な 内 容
企業債	△ 700,000	起債対象事業費の確定に伴う減
工事負担金	△ 337,170	事業の精算に伴う減
資 本 的 収 入 合 計	△ 1,037,170	

(4) 資本的支出の補正

(△印：減) (単位：千円)

項 名 称	補 正 額	主 な 内 容
建設改良費	△ 1,041,860	事業の精算に伴う減
資 本 的 支 出 合 計	△ 1,041,860	

(5) 企業債の補正

起債対象事業費の確定に伴い企業債の限度額を変更するもの

5. 公共下水道事業会計補正予算 (第4号)

(1) 収益的収入の補正

(△印：減) (単位：千円)

項 名 称	補 正 額	主 な 内 容
営業収益	△ 45,050	事業の精算に伴う雨水処理負担金の減
営業外収益	△ 56,273	事業の補正に伴う消費税及び地方消費税還付金等の減
収 益 的 収 入 合 計	△ 101,323	

(2) 収益的支出の補正

(△印：減) (単位：千円)

項 名 称	補 正 額	主 な 内 容
営業費用	△ 109,800	事業の精算に伴う減
収 益 的 支 出 合 計	△ 109,800	

(3) 資本的収入の補正

(△印：減) (単位：千円)

項 名 称	補 正 額	主 な 内 容
企業債	△ 100,000	起債対象事業費の確定に伴う減
国庫補助金	△ 7,250	事業の精算に伴う減
他会計補助金	50,195	事業の精算に伴う増
資 本 的 収 入 合 計	△ 57,055	

(4) 資本的支出の補正

(△印：減) (単位：千円)

項 名 称	補 正 額	主 な 内 容
建設改良費	△ 461,162	事業の精算に伴う減
資 本 的 支 出 合 計	△ 461,162	

(5) 継続費の補正

(単位：千円)

事業名称	年度	補正前	補正後
芳野台污水中継ポンプ場耐震補強事業	令和5年度	162,000	162,000
	令和6年度	108,000	108,000
	令和7年度	160,000	79,939
	総額	430,000	349,939

(6) 企業債の補正

起債対象事業費の確定に伴い企業債の限度額を変更するもの

(7) 他会計からの補助金の補正

諸事業の精算に伴い一般会計から下水道事業費用及び資本的支出に充てるために繰り入れる補助金の額を変更するもの

6. 農業集落排水事業会計補正予算（第3号）

(1) 収益的収入の補正

(△印：減) (単位：千円)

項 名 称	補 正 額	主 な 内 容
営業収益	△ 2,036	農業集落排水事業使用料の減
営業外収益	△ 10,964	事業の精算に伴う他会計負担金及び他会計補助金の減
収益的収入合計	△ 13,000	

(2) 収益的支出の補正

(△印：減) (単位：千円)

項 名 称	補 正 額	主 な 内 容
営業費用	△ 13,000	事業の精算に伴う減
収益的支出合計	△ 13,000	

(3) 資本的収入の補正

(単位：千円)

項 名 称	補 正 額	主 な 内 容
他会計補助金	13,000	事業の精算に伴う増
資 本 的 収 入 合 計	13,000	

(4) 他会計からの補助金の補正

諸事業の精算に伴い一般会計から農業集落排水事業費用及び資本的支出に充てるために繰り入れる補助金の額を変更するもの

<参考>

物価高騰対策事業の概要

157,560 千円

物価高が継続する中、地域の実情に応じて生活者や事業者の支援が行えるよう交付された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和7年度12月補正予算（第5号）に計上した生活者に対する支援に続き、市内の事業者に対する支援を行います。

交付限度額未計上額 136,656千円 + 事業の精算による活用額 20,904千円 = 157,560千円

福祉施設等の運営継続支援

111,235 千円

エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている障害者施設、高齢者施設、民間保育所等に対して支援を行います。

対象施設	担当部署	補正予算額 (A)	事業の精算による 活用額 (B)	事業費総額 (A+B)	内 訳
障害者施設等	障害者福祉課	14,429千円		14,429千円	・入所系施設 11,000円×260人 ・グループホーム 10,000円×550人 ・通所系事業所 67,000円×85事業所 ・訪問系事業所等 11,000円×34事業所
高齢者施設	高齢者いきがい課	25,988千円	2,500千円	28,488千円	・入所系施設 12,000円×2,374人
高齢者施設等	介護保険課	47,352千円	9,104千円	56,456千円	・入所系施設 12,000円×2,902人 ・通所系事業所 137,000円×128事業所 ・訪問系事業所 16,000円×256事業所
認可外保育施設	こども政策課	1,768千円		1,768千円	・1,600円×1,105人
民間放課後児童クラブ	こども育成課	159千円		159千円	・600円×265人
母子生活支援施設	こども家庭課	70千円		70千円	・70,000円×1施設
民間保育所等	保育課	1,786千円	6,000千円	7,786千円	・1,600円×4,866人 ※民間保育所3,016人、認定こども園1,244人、 小規模保育事業所354人、事業所内保育事業所183人、 新制度幼稚園69人
障害児通所施設	療育支援課	2,079千円		2,079千円	・33,000円×63事業所
計		93,631千円	17,604千円	111,235千円	

医療機関の物価等高騰対策支援

35,800 千円

物価高騰等の影響を受けている市内の病院等に対して支援を行います。

【病院】 25施設 ・ 病院〔25施設・4,240床〕 : 許可病床1床あたり6,000円
・ 救急病院〔10施設(再掲)・2,110床(再掲)〕 : 許可病床1床あたり3,000円を加算

【有床診療所】 9施設 ・ 診療所〔9施設〕 : 1施設 10万円
・ 救急診療所〔1施設(再掲)〕 : 20万円を加算

【救急医療拠点病院加算】 小児救急医療拠点病院運営施設・救命救急センター運営施設 : それぞれ200万円を加算

担当部署 : 保健医療部 保健医療推進課

エネルギー価格高騰対策LED照明導入支援

7,514 千円

企業活動における光熱費の負担軽減等を図るため、市内の事業所におけるLED照明への切り替えを支援します。

【補助率等】 LED照明切り替え工事に要する費用の2分の1以内(補助限度額あり)
【補助限度額】 1件当たり最大30万円

※補正予算額4,214千円と事業の精算による活用額3,300千円の合計額が事業費総額7,514千円となります。

担当部署 : 環境部 環境政策課

中小企業者物価高騰対策支援

3,011 千円

物価高騰の影響を受けている中小企業者が持続可能な経営を維持できるよう、経営改善にむけた計画を策定し承認等を受けた中小企業者に対する支援を行います。

【対象者】 市内に事業所を有する中小企業者(以下の①、②等の条件を全て満たす者に限る。)
①市税を滞納していないこと。
②令和8年3月1日以降に次の(ア)、(イ)のいずれかの承認等を受けていること。
(ア)経営革新計画(埼玉県知事が承認)
(イ)先端設備等導入計画(川越市長が認定)

【交付額】 新規承認等支援額 : 10万円

担当部署 : 産業観光部 産業振興課